

いわた

# 文化財だより 第147号

磐田市教育委員会教育部文化財課 平成29年6月1日発行

## 目次

- 歴史文書館企画展「二十八番 見付宿  
～様々な人と物の行き交う町～」 P1～2
- 参加募集 いわたで学ぼう P3
- 現在開催中の企画展・平常展 案内 P4
- コラム『秋葉山』江間 正典 P4

磐田市歴史文書館  
夏の企画展を開催します

## 第19回企画展 二十八番 見付宿

～様々な人と物の  
行き交う町～

平成29年7月10日(月)  
～8月25日(金)

■休館日 土・日・祝日 **入場無料**

※7/22(土)は講演会の為終日開館

■展示時間 9:00～17:00  
(入場は16:30まで)

■会場 磐田市歴史文書館展示室  
(磐田市岡729-1、竜洋支所2階)

■問合せ先 磐田市歴史文書館  
TEL 0538-66-9112  
FAX 0538-66-9722

(9/2(土)～10(日)は中央図書館にて展示)  
9/4(月)は休館

「見附」歌川広重(佐口行正氏所蔵)



見付の町は、江戸時代に宿駅制度が整えられ、江戸と京都を結ぶ東海道の中間地点の宿場町として、多くの人や物が行き交い、様々な文化をもたらし栄えてきました。

今回の企画展では、見付宿を通った人や物から、時代の流れや、宿場町に生きた人々の思いを振り返ってみようと思います。

宿駅 街道筋の要所にある旅行者の宿泊所や人夫や馬を中継する設備のあった場所





## みどころ①宿駅の始まりを示す「伝馬朱印状」

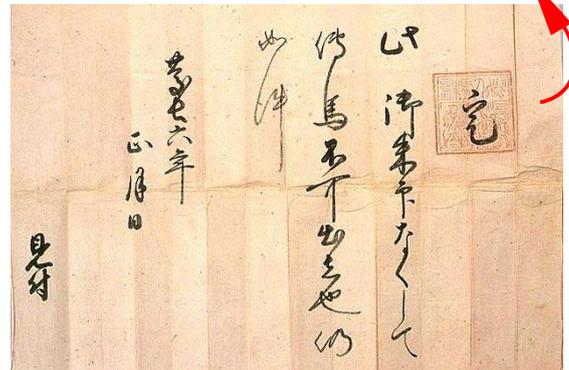
### 宿場の仕組み

見付が東海道の宿駅に定められたのは慶長6年(1601)1月のことで、徳川家は伝馬朱印状を宿場に与えました。見付に宛てられた右の「伝馬朱印状」は宿駅制度制定当初から、宿場に指定されたことを証明する貴重な文書です。

伝馬とは、幕府の公用の馬ですが、お金を払えば公用以外にも使うことができました。宿駅には伝馬を管理する問屋場といやばがあり、役人が管理していました。

また、馬の食料となる馬草場の管理など伝馬制度を運営するための労役が周辺の農村に課せられ、これを助郷すけごうといい、見付宿については周辺の68ヶ村程の助郷村が配置されました。

「伝馬朱印」の印文と馬を曳く人が描かれています



伝馬朱印状と朱印部分



## みどころ②当時の人々の日常を伝える「庚申掛銭帳」

### 宿場の生活

見付宿には、旅籠屋(=旅館)や茶屋、料理屋、その他様々な商店が軒を連ねていました。町人たちは、干支が庚申の日に集まり、飲食を共にして語り合う庚申講を開きましたが、見付にはその会合の記録『庚申掛銭帳』などの書付が数多く残っています。その中には、日常の楽しいことや辛い出来事が細かに記されています。火事や洪水などの災害、はしかや流行性の風邪などに悩まされていたことや、芝居・ラクダや虎の見世物、祭り・日待ちに心を躍らせた様子がわかります。



歴史が詰まった「庚申掛銭帳」

- 1 庚申講 民間信仰の行事で、夜通し起きている必要があるが、次第に宴会・懇親の場となった。
- 2 日待ち 村や部落ごとなどで集まり、日の出を待つ民間信仰の行事であったが次第に会食の場に変化した。



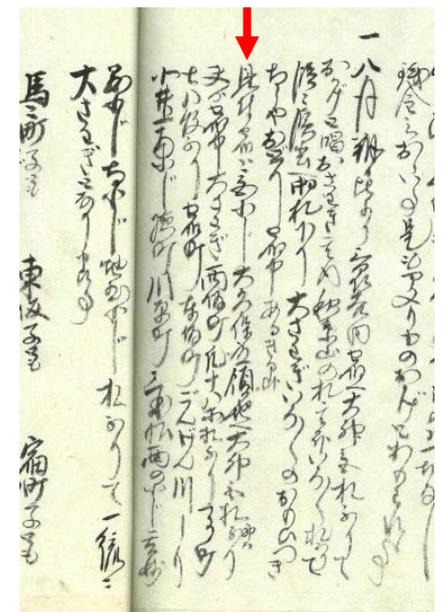
## みどころ③お札降り伝える文書

### 変革期の宿場

宿場は、大名行列を始め様々な人々が通行していききました。とくに幕末維新の変革期には、将軍の上洛や長州征伐軍の通過など、人の動きもあわたたしくなっています。そのような中、慶応3年(1867)見付宿でお札が降り、ええじゃないかの狂乱が起き、宿場はお祭り騒ぎとなりました。

その後、錦の御旗を掲げた東征軍が東海道を下って来ると、遠州の神官たちは報国隊ほうこくたいを結成し、東征軍に従軍して江戸を目指し、新しい時代を開きました。

見付宿八宮小じ大久保殿領地、大神宮札ふり、夫より宿中大さわぎ…



**講演会開催決定!**

申込不要・聴講無料

7月22日(土)13:30~15:00 会場:歴史文書館(竜洋支所)当日は終日展示をご覧ください。近世史と民俗学のスペシャリスト小杉達氏を講師にお招きして、講演会を開催します。

参加者募集

いわたで学ぼう

## 旧見付学校「昔の授業体験」

明治時代の雰囲気味わえる教室で、カスリの着物を着て、明治・大正期の授業（国語・工作）を受けてみませんか。

日時： 7月22日（土） 8月4日（金）いずれも 9:00～11:30 会場：旧見付学校

対象：小学生（市内外・学年不問）

定員： 各25名（先着順） 参加費：500円

申込： 参加希望日 参加者名（ふりがな） 性別

学校名 学年 保護者の住所・氏名・電話番号を明記し、  
FAXまたはハガキで旧見付学校まで

受付：6月15日（木）～

< 昔の授業体験、申込・問合せ >

磐田市旧見付学校（休館日：月曜日・祝日の翌日）

〒438-0086 磐田市見付 2452 TEL&FAX 0538-32-4511



昨年度の授業体験の様子

## ふるさと歴史たんけん隊

市内小学校5・6年生を対象に、磐田の歴史を楽しく学べる講座を開催します！ふるさとの魅力を“見て”“聞いて”“感じよう”！

回	とき	ところ	内容
1	7月29日（土） 9:30～11:30	埋蔵文化財センターほか	国分寺を知ろう（企画展見学）と旧赤松家記念館を見学しよう！
2	8月下旬平日 9:30～11:30	遠江国分寺跡ほか	遠江国分寺跡をたんけんしてみよう！
3	9月2日（土） 9:30～11:30	埋蔵文化財センターほか	見付宿を知ろう（企画展見学）と花押（サイン）をつくってみよう！
4	11月3日（金・祝） 9:30～11:30	埋蔵文化財センター	自分だけのオリジナルの土器をつくってみよう！
5	12月9日（土） 9:30～11:30	埋蔵文化財センター	石を削って磨いて勾玉をつくらう！

対象：磐田市内の小学5・6年生 定員：25名（先着順）

参加費：1,000円（5回分）

申込方法：QRコードまたは市HPから電子申請

受付期間：6月26日（月）～7月5日（水）まで

- ・日程・内容などの変更の可能性があります。
- ・受付期間前にアクセスした場合、申込フォームは表示されません
- ・電子申請から申込が出来ない場合は電話にてお問合せください  
（TEL 0538-32-9699）

< ふるさと歴史たんけん隊、申込・問合せ >

磐田市教育委員会文化財課（埋蔵文化財センター内）

TEL 0538-32-9699 / FAX 0538-32-9764 土器づくり体験の様子



スマホ用



フィーチャーフォン  
（ガラケー）用



## 現在開催中の企画展・平常展 案内

旧見付学校 企画展

### 新制中学校 70 年の歴史

～ 磐田市内の中学校の誕生から現代まで～



竜洋中学校

新制中学校とは、1947年に教育基本法と共に成立した、中学校のことで、今年で誕生から70年をむかえました。それを記念し、市内の中学校10校を懐かしの写真で振り返ります。

旧見付学校 1階西側展示室にて平成30年3月31日まで開催

開館時間 午前9時～午後4時30分

入場無料

磐田市見付 2452 0538-32-4511

(休館日:月・祝日の翌日・12/29～1/3)

歴史文書館 平常展

### 空から見た磐田 ～文書館に移管された航空写真より～

旧五市町村より歴史文書館に集まってきた航空写真パネルを公開します。また、豊田町駅開業記念式典の航空写真、開業記念切符等も同時に展示します。

歴史文書館(竜洋支所)にて平成29年6月30日まで開催

開館時間 午前9時～午後5時

入場無料

磐田市岡 729-1

0538-66-9112 (休館日:土・日・祝)



## 職員リレー コラム

### 秋葉山

### 江間 正典

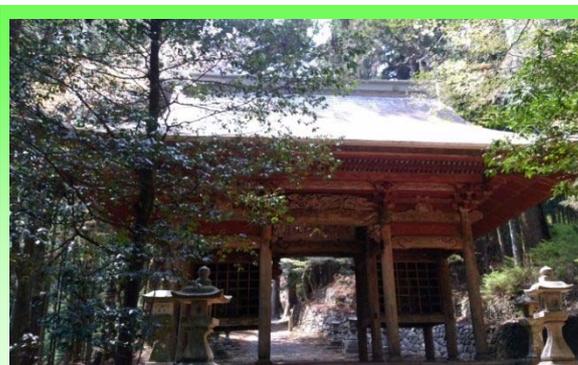
先日、好天に誘われて秋葉山へ山歩きに行ってきました。秋葉山の山頂には、秋葉神社(明治以前は秋葉大権現と呼ばれていました。)があり、火防開運の神様として全国的に知られています。特に江戸時代には、大変なにぎわいをみせ、各地から秋葉道者(秋葉山への参詣者)が山頂の本社を目指したそうです。現在は、山頂まで道路が整備され自動車で行けることが可能ですが、坂下宿から上社に至る昔の参道を歩いてみました。

参道の標高差は800m、道は東海自然歩道として整備されていて歩きやすいのですが、周囲を木々に阻まれ眺望はあまり望めません。しかし、道中には「茶店の跡」や「賭場の跡」、嘉永5年(1850)の開帳時に奉納された「常夜灯」など、往時のにぎわいの跡が見られます。

1時間半の山道を登りきると、江戸時代に建てられた隨身門(旧仁王門)が、木々に囲まれて、ひっそりと出迎えてくれました。

新緑の中の山歩き。半日の行程ですが、歴史を感じながらの楽しい時間を過ごす事ができました。

秋葉山は磐田市内でも広く信仰されおり、現在でも各所に秋葉山常夜燈が残されています。中でも三番組秋葉山常夜燈(福田)高木秋葉山常夜燈(竜洋)野崎秋葉山常夜燈(竜洋)は、市指定の文化財になっています。



隨身門

編集後記 紫陽花の花が目にも鮮やかな季節となりました。旧赤松家記念館にお越しの際は、館内はもちろん、赤レンガと紫陽花の色彩のコントラストもぜひお楽しみください。

発行：磐田市教育委員会事務局教育部  
文化財課(磐田市埋蔵文化財センター)  
住所：〒438-0086 磐田市見付 3678-1  
電話：0538-32-9699  
◆WEB版は市HPから閲覧できます。



©磐田市